

令和3年8月24日

自動車局保障制度参事官室

自動車事故対策の将来的な持続性を確保する方策について検討します
～第1回「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」を開催～

自動車事故被害者救済対策等自動車事故対策を今後も安定的かつ継続的に実施していくための方策について、幅広い観点から議論するため、「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」を新たに立ち上げます。

国土交通省では、本年7月に「今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会」の報告書を取りまとめました。本報告書においては、今後の自動車事故被害者救済対策のさらなる充実の方向性が示されるとともに、自動車事故対策勘定によって自動車事故被害者救済対策を実施するという現行スキームの確立以降の状況変化を踏まえ、自動車事故被害者救済対策を将来にわたって安定的かつ継続的に実施するための方策に関する検討を進めることが適当であるとされました。

令和4年度には、自動車安全特別会計（旧 自動車損害賠償責任再保険特別会計）から一般会計への繰入金金の繰戻しについて期限を迎えるところ、これらの状況も踏まえ、厳しい財政状況の中でも自動車被害者救済対策等自動車事故対策の将来的な持続性を確保し、事故被害者・遺族の方々に安心していただくための方策等について、財政、交通、保険、事故防止、福祉の有識者や事故被害者・遺族団体、自動車ユーザー団体の方々とともに、幅広い観点から議論して参ります。

1. 第1回検討会について

- (1) 日時 令和3年8月27日（金）10：00～12：00（予定）
- (2) 形式 WEB 会議
- (3) 議題 自動車事故対策の現状等について 等

2. 委員について 別紙のとおり

3. その他

- ・ 会議は非公開としますが、冒頭挨拶及び事務局からの説明までWEBでの視聴が可能です。
- ・ 冒頭の傍聴を希望される報道関係者の方は、8月26日（木）12：00までに件名を「検討会取材申込」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）、を明記した電子メールを下記メールアドレスまで送付してください。期日までにご連絡いただいた方に、WEB会議のURLを送付致します。
 - ※ 取材申込先メールアドレス：hqt-kentokai@gxb.mlit.go.jp
- ・ 資料及び議事要旨は、後日、以下のリンク先（国土交通省ホームページ）に掲載いたします。
 - ※ 資料等の掲載場所：https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000088.html

【連絡先】自動車局保障制度参事官室 木坂、島野（内線41417）

【取材申込先】自動車局保障制度参事官室 北村、飯生（内線41419）

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8577 FAX 03-5253-1638